

生きがい文化センター

市民ギャラリー利用案内



生きがい文化センターでは、2階ギャラリーの一部を「市民ギャラリー」として開放いたします。
写真、絵画、書道など、日頃の創作活動の発表や鑑賞の場としてご利用ください。

展示場所	2階ギャラリーの一部
展示の広さ	展示用パネル（180cm×120cm）8枚以内
利用資格	深川市民または深川市で活動する個人・団体
展示期間	1回の展示につき最大2週間
申込方法	別紙「市民ギャラリー利用申込書」を提出し、承認を受けてください。
利用料金	展示スペース利用は無料。
搬入・設置 および撤去	他の利用者に迷惑とならないように注意し、申込者（個人・団体）が行ってください。
広報	出品者（個人・団体）名、展示内容をホームページで紹介します。 3ヵ月以上前に利用申込があれば、広報ふかがわに掲載依頼します。
展示および 展示物に 関する条件	<ul style="list-style-type: none">・原則年1回の利用といたします。・申込者（個人・団体）が作品の所有者および責任者であること。・期間中の展示物の管理は、申込者の責任において行ってください。 （展示に掛かる保険料など諸経費は、申込者の負担）・展示物の破損、紛失、盗難その他の事故について、生きがい文化センターは責任を負いません。・次のいずれかに該当するときは利用の承認取り消し、制限することがありますので、ご注意ください。<ul style="list-style-type: none">※特定の宗教、政党、思想等の宣伝、誹謗を目的とするもの。※販売または商品のPR、入場料等、営利に結びつくもの。※その他、生きがい文化センターの管理運営上支障があると認められるとき。

お問合せ：深川市生きがい文化センター 文化振興係

〒074-0012 深川市西町3番15号

TEL：0164-22-3555 FAX：0164-23-3883

9：00～21：00 月曜・祝祭日（祝祭日が月曜日の場合は翌日も）休館